

### 議案

日程の變更を行ひたると思ひます。  
日程第4回会期の延長、日程第5回議事第29号  
日程第6回議事第42号、日程第7回委員会審査並  
照書作成へて、日程第3回委員会審査並求める  
より、日程第9回障害審査並びに順序を改め  
ること。

### 議案

半期以内、日程第4回会期の延長へて議題を付けること。  
休憩中も初回より長い休憩へて1月1日から  
6日まで、6日間会期の延長へて思ひます  
が、御意見ござりますせんか。

(案議会(40年))

### 議案

所要議会日数は10日間のとて、会期へて6日間延長する3回決定をいたしました。

### 議案

日程第5回議事第29号宿泊料金の上研究  
会場、特別会計条例へて13日

### 議案

本章へて13回車輿の説明を求める事。

## 議案

休憩のため(午後5時10分)  
雨間のため(午後5時11分)

## 議案

日程第5議案第29号 首府市養老人研究センター特別会計条例について、日程第6議案第42号、1972年度首府市養老人研究センター特別会計入出金算につきについては、延縫続審議中となりましたが、頼む日程を川内市長へ、質疑を許します。

## 議案

休憩のため(午後5時11分)  
雨間のため(午後5時12分)

## 議案

議案第29号 首府市養老人研究センター特別会計条例について、議案第42号 1972年度首府市養老人研究センター特別会計入出金算についての答申について、延縫続審議第4回目で川内市長へ、仰頼議事の件を了せん。

(委議 14時5分)

## 議案

仰頼議事の件を了せんが、延縫続審議第4回目で川内市長へ、了せん。

# 説明ターゲット

次の資料は、  
前コマの丁間に挟まっていました。

ノンブル

そ 795\_1e



### 議事

日程第7. 委員会審査明領通期要求人件  
令總務部任委員会。5. 日程第8. 委員会審査明  
領通期要求人件。2月12日經濟民主教育部任  
委員会。3月10日10時半。10時半以降  
毎12時半休憩45分。10時半休憩15分。報告K.O.  
之2日休憩2日。

### 議事

日程第9. 審査休憩時間。一休二程休3  
前K.休憩15分1休1休。10時半15分1休1  
休1休。

### 議事

休憩1休1休(午後上時14分)  
休憩1休1休(午後上時38分)

### 議事

總務部議事中。議事第40号 1972年度施  
設预算一括合計支入支出予算と所附工程表  
13日。

本來以付了3個款項13日。

### 議事

休憩1休1休(午後上時38分)  
休憩1休1休(午後上時40分)

議案

又今御手本以て附記する如き様に、  
年度宜野湾市一般会計支出予算に対する修正  
案。提出されし10月3日。

提出者伊佐徳次郎君、額或者10名以下1修  
正案。提出されし10月3日。

本來お詫せし質疑を經たる。ナウ前段一筋修  
正案の提出者であらわしは3名伊佐君の提案  
理由説明がござり申したる受け合ひにて  
く思ひ不可。

1 番

1972年度宜野湾市一般会計議員当り3人  
修正案を提出し凡て1人といふ。修正案の趣旨説明  
を10月3日。主として協力御賛同方を主として  
10票以内で1番目。

10年未だ10配り11割り3日。工事の廻り金を  
御説明申し上げます。工数1工場1月の日治合運  
該事務所神助金からござります。当初预算が  
2,250ドル岱ござりますが、750ドルの増や3,000  
ドル。これは宜野湾市の行政改革に当り3人、現  
在3人、計6人で、各々市内各々の神助営  
業に参り、神助金を費して、現在建設されてお  
ります。工事の状況を15か月で見ると、御蔵  
ニ池ノ公民館が69年3月25日落成いたし  
て1人、1,500ドルの神助金ござります。御蔵  
ニ池ノ公民館が69年1月26日落成いたしま  
す。これは同じく1,500ドルの神助金ござ  
ります。当時、1,500ドルの神助金費耗し、各員

会員事務所に於く、10坪位の事務所の全額を  
補助、対象は、11補助を申請する場合。  
ニ申込坪当り、150ドルの単価の10坪で1,500ドル  
の補助を申請する場合。あるいは建築業から提出場合、現行省令規則の自治会事務所建設に當  
たりは、10坪の単価が380ドルで103と調整  
されたります。又10坪の8割の80%の補助  
が3,000ドル補助が受けられることがあります。  
41. 修繕の標準について

次に6款1項の特別外勤務手当についてさ  
る。ニ申込建築料金は1,540ドルと申してお  
りますが、一般計算の貢献度合は2%とす  
ることで、ニ申込外勤方法による特別外勤手当  
は人じめ210といふ請算各項の想定もござ  
ります。ニ申込500ドル削除してあります。

次に6款1項の樹脂樹脂原材料費について  
は、ニ申込建築料金1,100ドルでござりますが、500ドル  
削除して1,600ドルでござります。

ニ申込、例年600ドルの樹脂樹脂原材料費と1  
年算措置として10ヶ月11.ニ申込600ドルが  
要当に及ばずから減じて10ヶ月11.ニ申込  
加えて11.6款1項の建築振興費の建築補  
助金でござります。ニ申込建築料金2,300ドル  
削除して10ヶ月11.500ドル増額して13  
11.2,800ドルが標準になります。10ヶ月11.2,800  
ドルの向賑は例年確定の1969年度に10ヶ月  
11.1,400ドルの算上でござりますが、71年  
の建築金額は修正され、2,000ドル算上11.床下  
改築の建築料金と算上して標準の算上を2,800

款でござります。今までは農業から今年も  
アーヴィング 2,800 ドルの農業補助金でござ  
りますが修面費はございません。ちなみに隣接する  
農業補助を参考して申請すれば、中城村  
の農業補助金が一般農業が 3,000 ドル前後と  
なります。その他ガーデン農業等の農業  
からの補助対象になります。10 月 1 日。

次に 6 項の種植購入補助金でござります。  
これは農業 600 ドルでござりますが、倍額  
で 1,200 ドルの修面費でござります。この宜  
乎津市内の農業組合の方から議会の方へ養豚  
業者の差し押状を打開されたりと是が補助  
を増額してもらいたいと述べて議会への陳情が  
ござりました。その結果を加味して 1,200  
ドルの倍額の修面費でござります。これを参考  
して、奥志川町の場合を例へ上げます。  
奥志川町の場合種植と優良豚の補助額  
が 1,750 ドル前後であります。

当小字議会林の場合、畜産費 412.6.430  
ドル、免賦津市、均合占田の畜産費 1.274  
ドルで約 2.5 倍、畜産農家以降 3 地主と  
議会林の場合で 5 で 113 枝でござります。  
次に 8 款の項、市内一円道路改修工事で  
ござります。障害 15,000 ドル 20,526 ドル  
で、これは修面費減額が全部宜乎津市  
の道路排水改修費に当ります。

次に 9 款の項の大謝名祝因 34 字額の  
測量工事でござります。6.240 ドル、これは  
一般農業施設の設置料金で、議会各位から色々之

問題。ございましたが、昭和34年銀河、東の音頭建設内に附いたる、小笠3尺4寸琉球  
政府、又は民政府又は軍事補助を受けて、市  
下火3倍のものが、安當だと云う議会意見をござ  
ります。うち3Kの軍用道路、今ライの改  
修経過を申し上げます。

普天間高校前の排水溝をござります。昭  
和68年6月28日より着工され、69年1月  
30日に完了し、10月3日、これが延長302m  
政府補助金14,928ドル、市の賃租金3,572ドル  
でござります。河原に琉球政府より補助金ござ  
ります。もう一棟、同じく普天間高校前でござります  
延長が232m、工事額11,200ドル、琉球政府補助  
2,000ドル、市の賃租金が3,200ドルでござります。  
これが完了したのが67年3月20日でござります。  
もうひとつ観葉から様、軍用道路内に道路排水の整  
備改修が当たる、市当局より多くライも管理者から  
米軍又は琉球政府に当然させられてしまうのが  
またありますと本覚悟考文10月3日、今後とも半  
ういう棟で市当局より奮励努力して貰うべきだ  
とを重ねて申上げます。

次に工款の1項をござります。水口市場  
運賃はござります。これは市営車両料金の値段も  
日々上り下りでござりますが、現在計上され  
る3割増が年9%という割増で計上され70円す  
れ。これが年9.5%というものは、日本2仙6厘不  
到れども高めに15%。順序満市外公営企業  
41人、市の運賃は約14人、多いと市当局が足を  
延べて18割増でんづれ、3割増です。通常、高葉

資金の仙3尾、白骨2仙3尾を借り入れることは可能で可様に考へ1切り可。神州財團銀行の人K. S. A. T. H. 2仙3尾をレコ仙1仙9尾を出来3か月期付せん。ビラルキ2仙3尾以内にビカイ頂き次ル。可積み關係イ1.256ドルを1.110ドル。この計算は、当初予定の20.100ドルの120日の手形イ、3.4%割りの365日で556.09ドル。2個目が26.800ドルの90日手形イ3.4%割りの365日で556.09ドル計1人110ドル1枚ござります。W.E.簡單ではござりますが、提案者セイ人、説明を終ります。所持力も10艘れしそう。ありがとうございます。

### 議 反

原業並びに安全の修正案併せ1項疑を許します。

### 議 反

休憩時間(午後5時45分)  
前開時間(午後6時10分)

### 議 反

原業並びに修正案に対する1項疑を許します。

### 11 番

只今、修正案に対する11番付、質問がござります。  
シカド款の1目、積賃購入補助金ですが。  
増額されることはござりません。結構な減額と思  
いますが、これは積賃購入の場合特に一部の人  
一定の人以上が利益があり立派なと、やういふ方々  
がいる事、個人で立派な方の中には立派な方、立派な

場合に補助金についてお問い合わせ下さい。このうかうか考えんないます。提案者の二つの辺の説明を聞いて願います。

### 1 番

所管省印上げます。これは当初当局が 200 ドル計上いたしました。広く種族を養豚業者一頭あたり有りますから補助率をざるを可なり。これは補助率のアリバヒ又対象の差の補助金をうける養豚業者の増加望ましい可否に考えて頂けます。

### 1-1 番

はい、分かりますね。この購入の場合には、特に多額の負担せます。そろそろ凡ての人々に税金は 15 パーセントになりますから話しがちであります。物価はビックリする事あります。

### 1 番

これは、あくまでも行政執行の当局があります。この予算は料内をいかん有効に補助しますか。という事は、これはあくまでも、当局の執行の段階で行政指導やうな策をござります。私は広く二つの分を有効に補助金を 1.1. 流して置ければというふうに思っています。

### 1-2 番

修正案を出されますが、提出者の評議會次部の人の質問になります。

二点目はまねき 諸君の手本は 1 個につき 1 人で可。

大謝名川34号線沿いは、雨降りの場合は浸水する所。それそのための依頼があります。下水道を改修して下さると、大謝名川自治会長はじめ、連署や陳情をおこなっております。それがいい。おまけにこれが早急に対処されなければならぬといふと、賛成いひを認めます。

今度はもう少しよ。こちらにこの前、大葉を提案し、下水道賛成者の方もうだらからず、議論といふ言動が一轍いろいとは、これは許されません。この葉にせよ林に考えられ下さいが、賛成してから手算を算出しました。一小を削る。執行部にセラハスがうれしく、仕事のやるべくあります。

### 1 番

お答えします。只今予算審議の段階で工事の賛成をしており、質問いかがりますが、賛成したことはございません。附記欄に下記。

### 17 番

1969年1月3日 14時 賛成です。

——持臺手

### 1 番

17の持臺手賛成ですか。

### 12 番

1969年6月26日 14時

### 1番

仰答え申ります。二中日 1969年6月11日K大尉  
名の氏名の方から該道題の排水溝の施設の陳情  
をうけ170112日、本件に当りたる。69年11月頃軍  
力乍専ら該地区を整備した10月です。うち11月  
僅か水の特徴に加わるべく、ナヒ市当局はそれを  
区民の苦情を考慮して、軍と折衝し協力をへて  
解消された問題で、先のKを説明申し上げた通り  
リテのうちだけ軍、琉球政府は該道路管理者  
の整備は当たるべきであつた。どういたしまして  
之に將來の市の発展や市の運営に事業がかけ  
られ思ふ歌心ござりますが、理由は莫大10月11  
日、可憐な目に見られられました。前段とK  
歌心あり今日。

### 12番

今川川崎町の車両機器1113答文へ=2=  
内3日、又連しテ申され。今執行部が改修し  
持ておる所で、軍がX車をもつて別個のモニ  
タ付ござります。いわゆる3つ目車"イ"へ=2=内3  
日。立方は又2120112さん。下立方だりヤツ  
10月3日、市412m、片22を除111。上立方延長  
線を又33と13号車を新規に構成ござります。  
先づ軍がX車べきだとあります。別車付下車。  
帰路K車べきだといふ所は475人です。  
当時車内車内4112人、整成車172703。

### 1番

仰、障害・段階化の問題は、ありません。

11 番

陳情の段階と現状とは變更がありません。事情  
の變更はございません。今も變りはあります。

1 番

これは、必ずやるべきという陳薦は10月1日、市内融白  
の獨創事業は必ずやるべきであるが、政府補助は必ずや  
べきである。これは当然單道題今まではうつて、  
必ずやるべき。当然單心琉球政府は必ずや  
べきという陳薦はまだ10月1日。

12 番

陳情の趣旨は市議会に提出10月1日、市议会  
は必ずやるべきである。執行者はそれがた  
れ、議会の意思は10月1日必ずやべきと採択10月  
1日です。どうぞ必ずやべきかは、當時の問題で  
あります。誤議いは、陳薦は市が必ずやべきといふ  
議会の意思がござります。それがたれ10月1日、  
賛成を賛成をさへ10月1日。

1 番

10月1日提出されまます。賛成1票、反対1票。

21 番

修政事業に対する質疑を行いました。本軟は理の  
自治会事務所の建設費はござりますが、市内修  
正案を提出された。徳次郎議員は趣旨説明の  
中で、議論を10月1日したが、確かに野瀬は計画  
案、新城の公民館建設の件合、該当しません。

1億ル1,500ドルの補助金交付を行ひます。  
これら補助交付額程に下る市の執行権の問題が  
心配な点ですが、これを修正するには、対してこの執行  
権の権限はどちらかというか、外邊の問題解決の  
権限をもつておきたい。

### 1 番

ならぬと解釈しております。これは一律1,500  
ドルという基準を定めさせん、当市があらねば  
原葉でも、市当局は1,500ドル以上を可成参考文  
う紙代めりませう。

### 2 番

これら、交付額程の中止は、予算の範囲とされ  
ております。それを議会独自で修正するといふ  
事、又当局その自己消滅の陳情に対する趣旨  
はいかん人、この建議書の端に付した1,750ドル  
の額はそれをもつております。当市に敢えて加えて修正  
するといふことは、これら執行権の権限をもつて  
思ひます。外邊はならぬといふ紙代解釈  
をつけておきま。

### 1 番

ならぬと解釈しております。

### 12 番

当局が如何いいます。これは64年の正當な範  
囲内に在り、新しく不足された也く、この事務所借  
賃といふが、当時20ドル以内の賃料の補助が

公室の事務が今一歩出走して1703から35

餘務錄

10答主の次に、車椅子用椅子をK-11112. 理化  
主計科 10月2日。

21 番

月の上りの補助を浮き出た 103 台。

卷之三

署天問總人數三十人。現在月廿日下山  
1901年3月。

기  
비

70ドル、二小口全額を13枚、 $75 \times 13 = 975$ ドル。新設当時の場合は、二小口10坪範囲の事務所を  
いう本数は二枚あり、又各色も二ヶ若しく自沿運  
送の印から氏の協力を乞い、ナカ公販館の建設を火  
つゝ10月2日、ナカ中和セイハキ書し、財政の中和  
セイハキ書し、一律1,500ドルの補助金ナカ當  
局の補助に對する二ヶ不満である所3人火  
8%。ナカ執行权の印不満ナカナケイのちといふが  
現状火11%。更に3ヶ月、4ヶ月もナカ事務所賃料  
が火1734、二月70ドルの事務所賃料が火1  
1.二小口、年間900ドル余りの賃料を火1730  
34。二月を3倍1火1034。場合に  $3 \times 9 = 27$  、 2,700  
ドルの補助をナカ1734。二小口も13枚自沿運  
送の印から氏の協力を乞い、松口解  
釋、1734。ナカ議員諸公水検討火1734。

かの邊 捨棄者に対する即賣税を課し  
る事。70ドルの材料を出さねばならぬが、その邊を  
十分即賣税を課す事がどうか。

### 1 番

二小口 提棄者や即賣者等の、即答をうけた。  
若し、賃或は私の答弁に不足がある場合は、即  
題のうえ、一応月70ドルの事務所賃料を補  
助する所とし、重複しない旨。

二小口 現在賃金は月10日11日、公民館建設  
料金は月11日。賃金は月の事務所、公民館建  
設料金は月の賃状代金11日、月2日之内  
に相合ひもし此が不適当な場合は、今後4ヶ月  
以内に見合期間、二小口 公民館の借り候お  
こせねばいいが11日。あるいは莫から考之日11日、假  
り以3ヶ月の場合は、約3,200ドルから3,300ドル  
以内11日。あるいは莫より一応の考之日11日を  
期公司。

### 2 番

二小口 議会均等の立場から即賣に不均衡を  
生じ可否に本量の3倍取つて即答をうけた。

### 3 番

市当局へ即答をうけた。一般運営の運営費は市当局  
の營業行政に対する、全く即答の問題であるが、  
凡く私捐贈の賃金が二倍以上多くかかる。一体  
二ヶ月算り申入る營業の開了は森林行政の開13  
政府の支度金が全く計上され、70.11.3世人の改

海防省が農業行政に対するセイツの補助金を出し  
た政府からの支山金が100万円である。  
これが1栗、これが1栗括的の栗から2.3栗同じ  
度数と見なす。前記の予算を見ると限り10  
万円は、施政方針で取り上げられており松  
井は是れ10万円である。何よりしら宜守津キニの予算  
額が10万円である。松井復帰を率事に控え、要次  
形の予算が十分予政以上に反映されることは  
ないが、これは既に期待をしておられても、残  
念ながら全く松井の期待をうながさない予算が  
現出されて10万円である。一休人件費が10万円で  
ある。相当の進上をされアツイ計上されて10万円  
されども、その他外力や氏がうけろと二つの恩典特に農  
業に対するもの農業に対する補助金が全く  
従前通り旧態依然として考慮されていなかった  
のである。配慮されない面が沢山ある事があります  
。もう一つは二栗1栗1栗の山崎市政の農業行  
政を十分予政以上に反映していないことがある。その迎  
へ前は非常な不満をいたしておられる。

この二点は補助金の面、或いは他の他の面で  
も懇意、程度を改めておこす。アツイを10万円  
がどうか。牛糞が2栗、これが1栗の予算でいうと二  
栗の消費的経費、或いは投資的経費の比率配分  
10万円、これが詳しい資料になりますと10万円  
が10万円、大体どういふ比例配分になつてゐるか  
どうか。もう三栗になります。明確な御答弁を下す  
所は10万円を想ひなさい

支農  
初回支給日. 政府補助金が支給されない場合は.  
一般質問にて申し上げて通りにござります.  
勿論 農業開拓資金が支給されない場合はござります.  
が. 595ドルはあります.

一一

ビニル窓雨水あります。政府支出金の中々ビニル窓雨水あります。

耳力 有光

六九頁 六款

11

私14歳の説明文求 $\times$ 170133.

卷之三

政府補助金の比率表についてはどうぞ  
はいよね。69頁の本年度半導体資源内訳ヒー  
ルをみて、政府支出金という欄がござります  
で、その半導體に対する割合が、半額があります  
ことです。595ドル

九

農業補助金の率のアーヴィング＝ペリラ＝ペル＝ゼンの  
5%. 勿論これは農業関係ばかりではなく、補助  
金の外れも検討していきたい。これが現  
年度の合計アーヴィング＝ペリラ＝ペル＝ゼンは、次年度復  
帰に当ります。この補助金制度が強化される

詰めどきの会話。  
もうねうちのことを関係ないとして、復帰は、ほつきり  
しておろし、それが叶へない。先さは解けていたが、今  
から補助金の問題をアリゾヒロラニケン。叶へたは  
既に受け取れないので詰めどきの会話。もうねう  
ちの農業は100%、實際に二水は育成する。この問題  
が今後の大きな問題になると見えます。アリゾ  
意味でアリゾヒロラニケン。

## II 畜

今ちよと南支那からのお言葉を1705中  
互にけれども、二水は復帰は二水が農業に対する  
育成するための政策はあてなくてまつたと  
いう考え方です。

## 牛 奴

補助金制度が本土の場合にはい詰めど  
きの会話。他に代えもんがあると思ひます。

## II 畜

いは、農業に対する育成というよりは、ヒツジ  
とかがいるのがいい。

## 牛 奴

農業に対する育成というよりは、都市環境への一  
ルハシス、或いは農薬、或いは火や古株更新  
の人たちがいるのがいい。

## II 番

この間、全部市が量を上げるためによ。

## 市長

神助といふよ。

## II 番

以下から復帰の問題、市議会議員の選挙結果について述べておきます。

## 市長

だからこれが神助会副議長の3人で、  
もう一人は風呂形代理市長です。市議会検討  
中でござります。

## II 番

復帰後的问题は以下の如き、色々な副議長と對する  
問題が、しかし理窟の問題で、市議会議員の選挙結果  
復帰後から業者所得を上げようとしたことは  
必ずしもいた。今年度以降より是非業者の所  
得を引き上げようといたる様子。何より大きな勢  
力をもつた行政の力によく業者の所得、業  
者の所得が引き上げられることは必ずあるかと、例え  
ば今後もまた行政の問題となることは(立派に)  
あります。養豚業者の所得の向上につれて、統  
計によると養豚業者が是非育成の行政の力  
が強め、育成率は80%以上で、私的養豚業者の  
所得、以前度の業者所得が31%以上、平均小3人ほどと

以上ふうに考え3点あります。第一に市税収入立つまでは、外の問題はございません。獎金に考え方よりはそれより下り、収益の所得を引き上げる方針です。県民への程度獎金にておこし、奥剣にて検討をおこなふことは、私の非常な疑問をおこす。全くこの施政方針と予算との問題は、何よりも10月です。二点目は、もとより獎金にて今後の補助金制度にて引き上げる3=4%、可能であつたはずであるが、ヒ=3%+3%+エイ=5%+ヒ=3%にて私の問題にてあります。制度が変われば、その影響をいため対策をとらなければなりません。二点目は、条例にて改正され、二点目は規制緩和です。十分可能であつたが、從つてこの問題にて、剥り離して改めておこなはべきではないか。どうか、今後おつとめを参考ください。

### 附 役

理財階段10月2日、検討11月13日。

### II 番

考えられた中13月ヒ=11%にておこなう。検討10月にて、改めて改めておこなうが、補助金にて11月にて、制度が代3%よりは改めて補助金にて立つておこなう意図は全く立つておこなうとしておこなう。

### 午 後

来年4月復帰しておこなう。今からおこなうことは、来年の予算にて反映しておこなう。

11 番

ところは、来年の4月よりは検討する必要は  
ないという考え方ですね。

市長

新しい自治権化に対する私の意見を聞かせよ。

11 番

制度、或いは他の機構の面ばかり、KKI  
も行政をめぐらす市長は多く手始めに議論  
を引き取るが、それはそれでいいですね。これに副  
隨する中で、豊田市や豊橋市の実情に立って、どうと  
うか私は、補助政策、或いは育成するための政策  
は十分なものでありますべからず、考え方  
は誤りません。

市長

当初予算に補助申請を出したのが、各団体は、大体  
新年度予算の2、3ヶ月前に提出された形になります。  
もうひとつ意味で予算に反映する額がござります。  
特に今うなづく請章例は、新年度の予算  
を目標とする改定する額がござります。もうひとつ  
を予定する場合、現年度の10月1日既に会期  
が今日までいるござります。新規の条例等の  
改正等でございます。新年度の予算はいか考へられると  
か、新年度の予算を相談していか考へられると思  
います。

## II 番

新年度へ10月1日分配額(1月22日)を考  
察する。

## 市 政

来年6月15日まで、復帰せん時莫大な  
金の支給を十分検討しなければならないと思  
うが。

## II 番

来年から三葉園へ入る。研究会開いたる。

## 経済状況

三葉園へ11月松山市から初答文の後1月。  
12年度の予算額は、中川町より修正され、市が不  
足の予算が少く、消費的額度が43.37%、  
前年度が48.92%、投資的額度が35.08%、71  
年度が38.04%、内訳が72年度が22.15%、71  
年度が23.04%でござります。内訳は主に教  
育費預金、次に学費、その他ござります。

## II 番

只今統計資料から見て、本年度へ比べ  
て投資的額度が減り、減少した理由は、  
市が来年1月より予算額が減り、前年予算額に100  
円以下連鎖金止めござります。

次に主な精神性の投資額が力不足のため  
減少がござる。内訳は1月の予算明細ござります。

斯淡

今日本の問題は、個人的なもの、二月経営の分類のほう、二月の非常の問題がありますけれども、経営課題の新舊化は、今、説明して消費的経営の首が、前年別れで10%という説明がありましたが、私が持つ10%分類化は、全く違ひがないなと。消費的経営は、前年度が48.92%に対し、平成11年、72年度は43.37%、中から投資的経営が年度が28.04%、72年度が35.48%、中から中から個人年度が1.9%，現年度が3.35%となりふたんあります。中から教育費・租金を別計算として、前年度21.14%，中から現在提案している中身が17.8%となりふたん分類化が10%です。二の消費的経営、投資的経営を10%で、分類は、大体私の方で上げて113の改訂。指針、大分類方針化で10%です。

一一  
喬

政府が作出標準を定め、

卷之六

189. 11月11日 星期二 晴 天氣晴朗，風和日麗，非常  
的舒服。答應加金（送）答謝加士尼人代辦，非常  
的高興。人代辦說：「請到我的辦事處來取吧。」一派特級的  
禮物。答應加金說：「我不能去，請你到我的辦事處來取吧。」  
答應加金說：「我不能去，請你到我的辦事處來取吧。」

目 番

助役以次今太義不命主事イ務ニシテ核是ニ

で今後どうなじみがります。

### 附 役

ハル、小川 久史と種々おなります。

### II 節

小川久史は、統計資料並びにその他問題について、多様な見解を述べていったことを思い出す。小川は対外的の問題がござるとき、必ずと皆さんは市民に対する、どういうふうに説明しますが、それどうも一葉、二刀特別交付税の問題がありまし、新的本土から交付金、日政援助、片側的援助資金が年々増大しておなります。そこから片側特別交付税のさしつけ、依然として、小川は議会が専ら着手する20,000ドルをあります。

当時市は10,000ドルしか持てておらずを議会が10,000ドルの割り当てられました。小川氏より、小川は実績がござります。小川は全く議会に懇意で十分専門家である。政府に対する強烈な働きかけ、実績が私は大いにうなづいて、驚かれておる事があります。しかし私が小川の全国も又同じく20,000ドルしか持てておません。一つ革新政府に対する、強烈な働きかけは私には、あと10,000ドル位では可能ですが、日本が持つておる事はござります。これが現実の政治的な努力：政治的の手腕です。併し、十分に可能ではありませんが、参考までに10月3日付42

新しい本の意見も難い所とおもひ  
出来をいたさうかなと思ひます。

頃力

新化政の方面にあります。従事の東洋化なります大  
事、即承認の極く平穎の様式がオペル本土  
の様式より、其點が珍なります。紹介詳説あり  
て、琉球政府と1917年、平穎説明を行なう新  
しい制度を設けた所なります。

各市町村ノ予算總額減少シタル。タリ予算來ニ付  
才ハ、琉球政府ハ説明ヲ聽取スミセリト御  
度。今後ハラ實施されシ所リモ一々、タリ而今K  
今間提来シテ第3予算も各市町村等ベイ琉球政  
府ハ一毫惡い言葉ハナシニ奉考御懇イヌ。  
セニ水人等3額15人10日。

片の場合は特別支給税がかかる。1マイルを超過する場合は、輸出指示書に記載する所の小計額の10%が特別支給税である。この場合、輸出の指揮権は輸出業者に与えられる。この税金は政府の指揮権範囲内にあり、税率は7.1%で20,000ドル未満の場合は1%である。輸出業者はこの税金を支払う。この特別支給税は、輸出の折衝料の10%で、勿論、中止増税も獲得する。輸出業者は輸出税を支払う。輸出税は輸出税の10%で、20,000ドル未満の場合は1%である。輸出税の率は2%である。輸出税は輸出税の10%である。輸出税は輸出税の10%である。

## 11 番

ほんの事情以上に解り難い所で、しかしどうぞ  
従来の特別交付税とハラウは、ある程度の政  
治的均衡を保つ。だががから生き出いくんだとい  
うことは、聞かざれば何より可。今先ず上位  
大養豚業者の問題、或口は又農家所得の問題  
或いは牛の肥育の問題等新風の問題なんか  
が二三あります。さて政府は積極的に政  
策を講じなければ、あと10,000ドル又種子猪1口  
獲得する様大刀拵えを加鞭ねばならぬと思  
ふ。

## 議 政

以上もう少し、質疑を行ひ切りたいと思つ  
るが、御審議ござりますか。

(審議終了の旨)

## 議 政

御審議ございました。質疑を行ひ切り  
討論を求めます。

## 議 政

討論の最初の合意、修正案に反対の方から10  
票以上あります。

19番

今日、ヒサギヘ修面業が出ております。今、  
朝部へ向かう検討会がありましたが、今ま  
議論を1度もしていない。予算全般で計  
して、場合によっては年度の予算より種苗購入、或いは  
次年度の農業振興という面にかかる、当局  
が意の配慮しない所努力を払って下さいと  
いうこと。或いは農業振興手当額の規制の削  
減に伴う人の予算を40万、やうなふうに40人  
は、非常にこれから宜野湾市の茶園と天山の那  
場所などだと思ひます。天山で今日修面業が  
出で来ています中で、敢えて反対をしなければいけ  
ないというふうには、おえずか文すら残念であります  
が、その人、工員を申し上げて反対討論とい  
うふうと思ひます。

次に、最初に先程21番の議題から質疑があり  
ました。移行賃金問題の自治会事務設置費に伴  
う補助金についてですが、私はこの件は今ま  
補助金として新城、軒高地区、その他特需人口50  
ドル、農業人口500を申請されております。やはり予  
算の範囲で、この補助金給付額は現行の基準で支  
出されるべきもござりと考文170リテラ。それと  
加えて、あれど当時と現状随て工事費が10%ずつ  
増加し31を上へ113と考文170リテラ。  
もう1つは効率化のため、市当局より10.750万  
の増額を以て10.7大人じみたる考文170リテラ。  
これが一部地域に二ヶ所以上で一筆に倍額にさへ  
いたりするふうです。私としては賛成しない要素が  
ござります。

東北江番議員から出でておりました。大謝名34号  
線の工事と木工事の中から6,000余りを削  
除いたる。二月十四日、大謝名地域議会が2018年  
に一応陳情を以て議会の中の全会一致で早  
急にこの措置をすべきだということが、採択さ  
れていた。伊豆当局では、多くの議会の意思を  
組んで、予算を計上してあります。それで  
10月3日、(かしきら修山幸)伊豆当局は、それを全  
部削減を1ヶ月間一ヶ月以上形で、2ヶ月間に  
わたります。かしきら修山幸は伊豆当局は、  
おいた原案には湖岸の山林の資料も添えて  
排水溝、或いはその道路舗装工事の箇所を  
明確に示してあります。かく34号線の排水溝  
工事を入るべきかいうふうに理解しておこし、  
又大謝名の住民の周囲の住民の懸念十分離  
人間の心は、重んじてうなづいたから、議会の意  
思、69年の議会の意思を組んで伊豆当局が  
おいた原案には、二月十四日まで、これを二ヶ月間に進行  
させたべきことが、議会より1人、本会にやられた  
うなづき、かく修山幸が考え10月3日。従つて、この  
修山幸は、以上の趣意から反対申し上げ  
ました。反対討論がございましたので、  
おかれど思ひます。

## 8 番

洋佐徳次郎議員から修山幸が提出されて  
10月3日、内閣を呈した場合、先ず8款3  
項の下水管の部分を車止めし、10月3日

この場所は軍用道路でございます。川内ゆきアメリカ軍は我々の地主の了解を以て自分勝手に土地を接收し、その道路を旅り自ら使用して下さいました。結局自ら管理するもつけ、自ら使用するものは当然管理するべきであります。自ら軍用道路としますから、その迷惑を周囲にかけないことを心がけます。またそれがなければ川内市にござります。それは、川内市にとって最も重要な場合にあれば、宜野湾市や那覇市計画事業の都計画議会でござります。今琉球政府の宮殿建設局長、乃だ建設局長は川内市代でござります。

沖縄は二つの軍用道路が一杯、沖縄市は強い腰や軍の折衝、川内市町村は川内市では、琉球政府と一緒に3つ、強力な軍の折衝で、軍用道路の周囲は当然、排水整備をすべきだと、川内市は強い意旨を述べて下さい。私はかくも川内市と那覇市、浦辺市、恩納村などと話し合ひ、川内市は、宜野湾市や那覇市と折衝してきました。軍との話し合ひはうまくいきましたが、川内市は、川内市建設局長を動かし、琉球政府の屋根主席を御一人、川内市は地域住民の迷惑をかけず下さい。軍用道路の排水整備は当然軍の手事、川内市民政府の神助を文人、当然つづらすべきでありますからと思ひます。又8款の埠のうち修理で市内一円ターレ舗装並びに溝渠工事大増額を申して下さい。岐向町は10年から3年程度アスファルト舗装、4年いうべく整備を申立てります。(川内市)川内市

全体を造成した場合に測量工事を省略せば、  
又タル舗装と乳剤舗装を早く始めました  
ところが市役所の戸は高価になります。

そういう結果からいたしました場合に、二点を増  
額しておいたところは、安當な考え方ではあるが、私は感  
ずるところがあります。

次に12款の1項利息開墾地ござりますが、  
その裏も当然公共交通設置等には、安川利息の市役  
に還元するが、当然いじめられます。又仙人雇と  
乙仙人雇とは相当の違いがござります。二点なぜか  
市役は努力しない。せいぜい予算以下の利息を落す  
のでなく、市民の手で支払うのかいつまでもいつまでも  
いじめられます。又農業振興の農業開墾と養豚  
開墾と増額を計りますが、先程の各議員から  
の質問でございましたが、猪木一番今苦しい人たる  
人十人以上の農民に又それがどうかを考える話でござ  
ります。そういう結果から立ちました。当然市役  
農業に補助を増し、また養豚業者に補助を増し  
や、市役の養豚品種を改良し、また養豚業がす  
すり育ちたいと申す。この対応は適当な感  
じであります。次第にござります。

次に省水開拓公団会の公民館増額化ござ  
りますが、二ヵ月以内に計1,211万、当三区も兩三ヶ  
年大々的、陳情もあつた。猪木さんござりますが、今う  
ちに内閣を開きまして、この数倍が  
計上、今ライズしていい。早く計上してござ  
ります。そういうために建築資材が相当高  
額となり、市役の開拓が大多くなると70万株  
小、50万株大で、これが莫大な事です。有り難

議事録に記さなかつて思つて10月12日。  
外との懇親会から立ち下り。併佐徳次郎議員の  
修山議員に対する賛成をすゝめられました。  
外と討論を終りました。

### 議長

外モモタリ。討論をうち仰ります。思ひ  
ます。仰議議長はおめでたさん。

(議長答へ仰る)

### 議長

仰議議長はおめでたさん。討論を行ひ仰  
ります。

付議案第40号 1972年度市野市一般  
会計支入支出予算。採決に入ります。

### 議長

休憩10分(午後9時3分)  
開議10分(午後9時4分)

### 議長

本議院内規第11条、併佐徳次郎君等10名提  
出の修正議案第40号、議案第40号採決に入ります。

### 議長

本議院内規第40号賛成の諸君の議案第40号  
を可とす。

# 説明ターゲット

次の資料は、  
前コマの丁間に挟まっていました。

ノンブル

そ 824\_1e

蘇東坡

三

均  
序

蘇東坡



## 議案

賛成多數がありまよ。よつて本條の審査可決  
を承り候。

## 議案

次に只今條の可決した部分を除く原案につ  
いて、採決いたす。

## 議案

本條部分を除く、その他部分は勿論可決、原  
案通り可決するべく御審議ござなせん。

(審議終了時分)

## 議案

御審議終了と認めたる。よつて本條の議決し  
た部分を除く、その他部分は原案通り可決  
を承り候。

## 議案

以上で本日の日程は全部終了いたしました。  
明日からは委員会に入ります。約1次回即ち  
月5日の午後10時より本會議を開き候。  
大變御苦労せんやう。

散会(午後7時6分)